

ハンドブック
ワンポイント
レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

ソフトテニス愛好者からのご質問です。

「私は練習中やローカル大会などで長袖アンダーウェアやロングスパッツのアンダーウェアを着用してプレーしています。連盟主催の大きな大会では長袖アンダーウェアやロングスパッツのアンダーウェアが禁止されていると伺いました(次の部分)【(2) アンダーウェア(インナーウェア)の着用については、襟元を除き、ユニフォームから露出して着用することは認められない。】そこで、なんで公認メーカーから出ているのにもかかわらず、着用が認められないのでしょうか?ケガの予防などエンジョイテニスをするにはとても良いウェアだと思います。今後とも認めることはないのでしょうか?レディースやシニアの選手も安心して全力プレーができると思います。」

Answer

ソフトテニス競技者は競技会において、マッチ中は本連盟の公認したメーカーの製品で、「ユニフォーム等の着用基準について」を遵守した製品を着用すること。

まず(公財)日本ソフトテニス連盟が主催する大会に出場しようとする者は、大会要項に示されているそれぞれの参加条件に該当する者が大会に出場することが出来るのであって、1つでも参加条件に該当しない事(問題)があれば、申込みをされても受け付けられない事があります。受け付時点で問題がなかったとしても、大会の途中で大会要項に示された参加条件に違反が見つかった場合は失格になります。この度のご質問は、普段の練習やローカル大会で長袖・ロングスパッツのアンダーウェアを着用している者が、いざ(公財)日本ソフトテニス連盟の主催大会に出場しようすると、質問者の愛用しているユニフォームでは大会に出場出来ないと分かれた様ですが、その事が大会要項の「ユニフォーム等の着用基準について」明記されています。ここで、ソフトテニスの『ユニフォームとは』について説明して見ますと【襟(4~6cm)付きで、前立てにファスナーかボタン付きの半袖のスポーツシャツと裾が膝より上のパンツ、またはスカートとする。

ただし、女子のワンピース及び襟なしノースリーブのスポーツシャツ(Tシャツを除く)はユニフォームとみなす。】そして、平成24年度から【《ウェアに関する特例》の(2)に、アンダーウェア(インナーウェア)の着用については、襟元を除き、ユニフォームから露出して着用する事は認めない。ただし、長袖アンダーウェアの着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とする。】が追加されました。

ところで、公認メーカーが製品として販売されている物を購入して練習等で着用されるのは自由ですが、(公財)日本ソフトテニス連盟では公認用具・用品を管理する施設用具部会で取り決めた基準を、公認メーカーに「ユニフォーム等の着用基準について」内容を説明しており了解されています。それ以外の物は公認メーカーの製品であっても(公財)日本ソフトテニス連盟の主催する大会に着用して出場することは禁じられているのです。しかし、今回ご質問の長袖アンダーウェアやロングスパッツのアンダーウェアは(公財)日本ソフトテニス連盟の「ユニ

フォーム等の着用基準について」説明しているユニフォームに該当しない為平成23年度まで襟元を除き露出して着用出来なかったのですが、平成24年度から《ウェアに関する特例》として大会主催者が認める場合のみ「長袖アンダーウェアはユニフォーム（半袖）の下から露出して着用できる事になりました。」ソフトテニスには紳士のスポーツと言われて文化と伝統を重んじる大衆スポーツの一つです。皆さん方の度重なるご要望に応じて「ユニフォーム等の着用基準について」も改正・修正がなされて現在に至っています。今回のご質問は、“Good”なタイミングでしたね。今後とも「ユニフォーム等の着用基準について」をご理解の上ソフトテニスの仲間を増やし楽しくプレーされる事をご期待申し上げますと共に、ご協力の程宜しくお願いします。

【関連規則】

ソフトテニスハンドブック

「ユニフォーム等の着用基準について」



競技会のユニフォームは、当然メーカーのもので、「ユニフォームの着用基準について」を遵守した製品を着用するんですよ！